

平成30年 第2回定例会  
平成30年6月13日

一般質問

◆質問(八木下てるいち)

認知症サポーター養成講座は、本市福祉部高齢者福祉課から各高齢者あんしん相談センターに委託事業として実施している。本市高齢者福祉課では、認知症地域支援推進員を各高齢者あんしん相談センターに配置し、各センターの要望や意見を聞きながら、施策として各センターに戻すことを実行しているものと思うが、この推進会議はどのように活用しているのか伺いたい。

認知症サポーター養成講座を開催し、講師役を務める者、キャラバン・メイトを養成する制度があります。本市高齢者あんしん相談センターの職員もキャラバン・メイトの養成研修を受けた後に各所でサポーター講座を担当している。

そこで、本市も認知症サポーターの支援の充実を含めて、認知症に関心が高い市民がさまざまな場面で活躍してもらえるように認知症サポーター養成講座を修了した者が復習も兼ねて学習する機会を設け、座学だけでなくサポーター同士の発表や討議を行うなど、地域や職域の実情に応じた取り組みを推進できる市民キャラバン・メイトを採用してはどうか。

答弁(福祉部長)

認知症サポーター養成講座のあり方ですが、認知症を正しくご理解いただき、地域でのさりげない見守り体制を充実することに主眼を置きながら講座を開催しています。平成30年度からは、本講座を受講した認知症サポーターを対象に、より具体的な活動ができるよう、フオーアアップ講座を実施いたします。また、講師役となるキャラバン・メイトの養成につきましては市民の登用や当事者の参画を含め、効果・効率的な仕組みを検討してまいります。

◆質問(八木下てるいち)

まず一項目に、乳幼児健診未受診者等の緊急把握の実施であります。ことし3月に行われました平成30年度予算等審査特別委員会で、私は5歳児の101名が保育園や幼稚園等に通っていない実態があるようですが市として把握していかすかという質問をしましたが、その後の対応はごなっているのか。

緊急総合対策でも、市内で登録されている家庭が転居するときは、転居先の要保護児童対策地域協議会と引き継ぎを確実に行うことや当協議会等における関係機関のより効率的な情報共有を進めること、法改正でも協議会の機能強化のための人員を配置することになっている。

本市の要保護児童対策地域協議会の役割は、今後ますます重要になると考えられる。現状とこれから実施すべき点について伺いたい。

答弁(子ども家庭部長)

平成30年度予算等審査特別委員会で御要望いただいた101人につきましては、子ども家庭支援センターで調査を行い、安否の確認はとれている状況です。

今回の国の通達を受け、9月末までに児童全員の状況を把握し、確認できない乳幼児健診未受診者、未就学児などにつきましては、10月以降、目視による調査を行うてまいります。

本市の要保護児童対策地域協議会は、市域も広く関係機関も多いことから、代表者会議、実務者会議で組織としての意思統一を図り、それを受けて、各ブロック会議や個別ケース検討会議に出席する関係機関の方々が要保護児童に対する支援を行っております。

また、子ども家庭支援センターでは、要保護児童対策地域協議会の調整機関としての役割もあることから、職員の専門性を向上させることが重要と考え、児童福祉司資格取得者を増やし、月一回、相談員向けのスキル向上のための研修を行っております。

今回の目黒の事件では情報共有の不足が指摘されておりますが、転居した子どもの情報に關しまして、転居先の自治体と情報共有を行うことも要保護児童対策地域協議会としての重要な役割であり、確実な実施が求められている。

本市では、市内17カ所の高齢者あんしん相談センターが中心となり、地域住民や企業に対して毎年1800回程度の認知症サポーター養成講座を開催し、おおむね4,000から5,000人の認知症サポーターを養成しているところですが、今後も、これまで同様、サポーターの養成を行うとともに、他の自治体で行われている取り組みやサポーターの活動事例等も参考にし、住民や企業等と連携しながら施策のさらなる充実を図ってまいります。

◆質問(八木下てるいち)

認知症の前段階と言われる軽度認知障害MCIは適切な対策をとらなければ認知症になる確率が非常に高いと言われていて、このMCIには、記憶障害が見られる健忘型と、記憶障害はなく、他の認知障害、人の顔や服の着方が分からなくなる非健忘型の、大きく分けて2種類がある。各タイプによって、将来どの認知症に移行していく可能性が高いかが分かってきている。MCIを放置すると、認知機能の低下が続くことになる。

MCIから認知症に症状が進展する人の割合は、年平均10%と言われている。すなわち、5年間で約40%の人が認知症へとステージが進行することになる。厚生労働省は、認知症とその予備軍とされるMCIの人口は862万人存在すると発表しており、これは65歳以上の4人に1人に当たる数字になる。

八王子市にこの数字を置きかえると、3万8,000人がMCIを含む認知症高齢者数になつてしまつて、しっかりと予防対策の重要性がこの数字からも分かることかと思つた。MCIは適切な治療、予防をすることで、回復したり、発症が遅延したりすることがあり、早期にMCIに気づき、対策を行うことで、症状の進行を阻止することなども重要で大切である。

本市も数々の認知症に対する施策を精力的に実施していることから、今までの施策に元気な自分の頭を含んだ体づくりや軽度認知症へ対応するためのトータルなシステム構築に向けた導入研究を先行したらどうか。総合的な認知症対策を構築する必要があるのではないかと思つたが、ご見解を伺いたい。

◆質問(八木下てるいち)

本市が中核市となつて以降、八王子市立の児童相談所について論議されております。児童福祉法改正を受けて、八王子市からは、5年を目途に国が支援等の必要な措置を講ずるとしているが、内容が明らかになつていないことから、国や都の動向を見ていくの見解が出されている。

国も、緊急対策や情報共有システムの構築と数々の防止策を打ち出してくださることが考えられる。このような動向をしっかり把握し、児童虐待の実情あるいは子どもたちの置かれている環境等を十分に取り入れ、5年先に検討することなく、今からできることを確実に進めてもらいたいと願つた。そして、諸条件が整つたら八王子市立の児童相談所の設置を表明してほしい。

答弁(子ども家庭部長)

今後さらに国や都の動向を注視し、支援の内容が明らかになつた時点で、準備が遅れることのないよう、情報収集や職員のスキルアップに努めてまいります。

平成30年 第3回定例会  
平成30年10月10日  
討論(八木下てるいち)

市制施行100周年という本市にとりまして歴史的な年であり、次の100年に向けての大きな節目の年でもありました。記念事業等の施策展開や、次の100年に向けて八王子をつくるための人やまちの未来に投資する事業展開が実行された年度になりました。

決算額に關しましては、一般会計及び各特別会計を合わせた全会計の歳入合計は3,974億9,102万円であり、歳出合計は3,910億8,137万円で、前年度に比較しますと歳入は0.6%、24億1,209万円、また歳出は1.0%、40億9,903万円がそれぞれ減少しています。歳入から歳出を引いた額は64億9,655万円であり、前年度に比べ16億8,605万円増加しています。これから翌年

答弁(福祉部長)

認知症に関する正しい知識を身につけ、早期から予防に取り組むとともに、症状にいち早く気づき、専門的な相談につなげることができると、仕組みが必要であると考えております。

そのため市では、これまで認知症ケアパスや認知症サポーター養成講座による普及啓発を初め、保健福祉センターで行う生活習慣病予防や高齢者あんしん相談センター等で行う介護予防の取り組み、認知症初期集中支援チームの配置など、認知症になつても安心して生活できるように、さまざまな施策を推進してまいります。

平成30年 第3回定例会  
平成30年9月5日  
一般質問

◆質問(八木下てるいち)

児童虐待防止の取り組みについて伺いたい。平成30年1月に香川県から移住した家族4人の父親が5歳の長女に殴る蹴るの暴行を繰り返して、女児を死亡させた事件があった。

東京都では平成28年に警視庁と協定を結んでおり、児童相談所は、身体的な虐待で一時保護し、その後、家庭に復帰した事案と、児童相談所の所長が必要と判断した事案を警察に情報提供するという基準が設けられているが、今回の目黒区の事件では、警視庁への情報提供に至らないうちに最悪の事態になつてしまつた。

八王子市、地元八王子、高尾、南大沢警察署とではどのような連携の中で児童虐待防止を進めているのか伺いたい。

児童虐待の現状を、警察から児童相談所への通告件数で見ると、平成24年、警察から児童相談所への通告児童数は1万6,003人その後、毎年増加し、平成28年には5万4,813人になつており、この5年間で3.3倍になつた。

度への繰越財源を差し引いた実質収支額は58億9,923万円となりました。

また、予算の執行状況を見ますと、歳入の収入は97.6%で、前年度より1.2ポイントの増加でありました。歳入確保の点からも全般的に確実な実務執行を評価しますが、特にその中でも、市税徴収率は前年を0.5%上回る97.7%であることに加え、8年連続で前年水準を超えての実績確保ができたことは、日ごろからの徴収努力の結果であり、高く評価するものであります。この数値は首都圏の中核市との比較においても、9市中上から2番目の数値でありまして、次年度の数字に大いに期待するところであります。

「健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち」については、新生児から高等教育年齢までライフステージに関わりの深い福祉部、子ども家庭部、学校教育部がひとりひとりの特性に応じた切れ目のない支援につながることを目的にした、はちおうじ子切れ目のない支援事業「通称、マイファイル」をスタートできた年になりました。この事業では、ファイルに保管する書類には数々の施策、一例として八王子版ネウボラ事業が組み込まれていることがあり、マイファイルというツールを使いまして、関係部署のさらなる連携強化を望みます。

「魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち」では、八王子が有する商業、工業、農林業、観光等、広域的に交流する要衝として発展してきた本市は、多くの産業資源を有し、自然環境にも恵まれ、学園都市としての人の知を生かし、新たな価値や雇用を創出する地域産業の振興に努め、東京西部あるいは多摩を代表する産業経済の拠点として、人々が集うまちを積極的に推進してまいります。

MICE戦略の推進の二環として、八王子コンベンション協会に対する支援を行い、人員等の強化をすることができました。東京都の産業交流拠点とも連携した八王子のにぎわいをつくり出すように英知を結集してまいります。

また、観光資源の整備では、滝山三城での事業は高い評価を受けました。このように八王子

また、警察における保護児童数は、平成24年の1,611名が平成28年には3,521名になつており、2,000名近く増えている実態である。警察による児童相談所への通告件数や児童虐待の検挙件数が年々増加しているが、本市での対応と影響はどうなっているのか伺いたい。

また、平成28年6月の児童福祉法改正に伴い、八王子市が児童虐待発生抑制、迅速・的確な対応等で実施してきたものを示したいと思います。

答弁(子ども家庭部長)

警察に対し、虐待が疑われる家庭への同行訪問や個別ケース検討会議への出席の依頼を行うとともに、警察からの虐待に関する問い合わせに対応するなど情報共有を日常的に行い、連携して子どもたちの安全確保に努めております。また、八王子、高尾、南大沢の各警察署との連絡会を年一回開催し、連携強化を図っています。

◆質問(八木下てるいち)

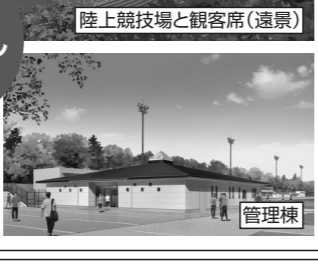
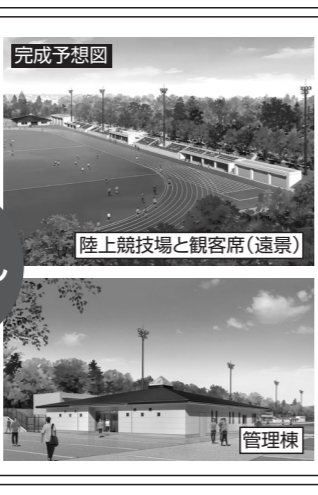
警察から虐待等により児童相談所への書類通告をされた事案のうち、児童相談所が軽微と判断したものにつきましては、児童相談所から市町村へ送致され、市町村が子どもの安全確認を行うこととなりました。今後このような案件が増加するものと予想しております。

児童福祉法が改正されて取り組んできたことですが、中学校区ごとに分科会を開催し、学区内に居住する要保護児童につきまして、中学校や保育園、児童保育所、警察をはじめとする地域の関係機関と民生委員・児童委員が情報共有を行い、見守りと連携強化を図っています。また、平成29年度より保健福祉センターと特定妊婦等進行管理会議を毎月開催し、社会的・家庭的に問題を抱える妊婦につきまして情報共有・把握することで、適切な時期に支援が行えるよう連携を強めています。

◆質問(八木下てるいち)

平成30年7月に、児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議から、緊急総合対策が打ち出された。目黒区での痛ましく悲しい虐待死を防ぐという強いメッセージと、強い取り組み策を示したのと言えらる。

そこで、本市が重点対策として、実施すべきであろうと思つたものについて伺いたい。



**富士森公園陸上競技場施設を改修**  
ジュニア世代の育成ができる健康増進の場へ

工期：2018年9月28日～2020年2月末

基本仕様	(公財)日本陸上競技連盟認定 第4種公認陸上競技場
走路	全天候型ウレタン系舗装 400mトラック 8レーン
インフィールド	人工芝
観客収容人員	3,000人
付帯設備	LEDナイター照明灯 8基
建物	管理棟(木造平屋建て)【事務室・会議室・ 救護室・更衣室・トイレ・だれでもトイレ等】 本部棟(鉄筋コンクリート造平屋建て)

2019年10月  
リニューアル  
予定